

2025年3月31日

各 位

東京都新宿区西新宿五丁目1番1号  
株式会社 アドウェイズ  
代表取締役 山田 翔  
(コード番号：2489 東証プライム市場)  
問い合わせ先：  
上席執行役員 管理担当 田中 庸一  
電話番号 03(6771)8512

### 上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況

当社は、2024年3月29日にプライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画書、及び2024年4月30日に上場維持基準への適合に向けた計画の一部変更のお知らせを提出し、その内容について開示しております。2024年12月末時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2024年12月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め下表のとおりとなっており「流通株式時価総額」については基準に適合していません。当社は、「流通株式時価総額」について上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組を進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況 及びその推移	2023年12月末時点	13,926人	176,339単位	93億円	42.0%
	2024年12月末時点	12,564人	177,847単位	56億円	42.3%
上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35%
適合状況		適合	適合	不適合	適合
計画期間		—	—	2025年12月	—

※当社の適合状況については、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、2024年4月30日に公表しました「上場維持基準への適合に向けた計画の一部変更のお知らせ」において、2023年12月期から2027年12月期における中期経営計画の達成に向けた戦略の実行や、IR活動の強化等により、企業価値を向上させ流通株式時価総額を増加させることを基本方針に掲げました。本方針に基づく取組状況は、以下のとおりです。

### ① 中期経営計画の遂行

これまでの当社グループは、それぞれの事業独立性を優先し、シェア獲得や価値の創造を推進する方針にて事業活動を行ってまいりましたが、中期経営計画ではその方針をさらに発展させ、当社グループの各事業の強みを掛け合わせることで、さらなる事業拡大を図る計画へと更新いたしました。

中期経営計画の2年目となる2024年12月期においては、親会社株主に帰属する当期純損失473百万円となりましたが、2027年12月期の営業利益20億円という目標数値については変更せず、今後もグループ各事業の強みを掛け合わせながら、利益の最大化と企業価値向上を図り、中期経営計画の達成に向けて邁進してまいります。

### ② IR活動の強化

当社は、株主や投資家への情報提供を強化するため、専用のIRページを開設し、中期経営計画や適時開示情報、財務資料等を公開いたしております。また、四半期ごとの決算発表では、機関投資家、アナリスト、及び株主に向けた決算説明会をオンラインにて実施し、その動画をYouTubeで配信することで、多くの投資家に当社情報へアクセスいただくための取り組みを行っております。

2024年12月期にはさらに情報開示の透明性を高めるため、投資家及び株主へ広く伝えたい事業内容等については、PRサイトを通じたプレスリリースの公開に加えて、東京証券取引所の適時開示情報伝達システム(TDnet)を通じたPR情報として、報道機関や情報ベンダーに公開する新たな取り組みを開始いたしました。これにより、投資家がより多くの当社情報にアクセスできる環境を整備し、企業認知度の向上を図っております。

また、今後についても、投資家に当社の事業内容や戦略等をより深く理解いただき、当社株式への投資を検討いただけるよう、引き続きIR活動の充実を図るとともに、さらなる企業認知度の向上に努めてまいります。

### ③ サステナビリティ活動の充実

当社は、気候変動への対応や人権尊重、従業員の健康・労働環境の整備など、サステナビリティを経営の重要課題と位置付けております。2023年には「アドウェイズグループ人権基本方針」を制定し、SDGsの達成に向けた取り組みを進めると共に、12月にはサステナビリティ委員会を設置し、グループ全体で持続可能な社会の実現に貢献する枠組みを強化いたしました。

2024年12月期においては、持続的な社会の発展とグループの企業価値向上に向けたサステナビリティに関する取り組みを推進するため、「サステナビリティ方針」と、サステナビリティにおける「マテリアリティ（重要課題）」を決定いたしました。

また、今後についても、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組みを強化し、持続可能な成長を支える企業基盤の構築を進めてまいります。

### ④ 自己株式の活用

当社は、2,923,880株（発行済株式総数の6.96%）の自己株式を保有しております。本自己株式につきましても、株主還元を含むさまざまな選択肢を踏まえ、資本戦略の一環として引き続き検討を進め、最適な活用方法を見極めることで、株主価値の向上に努めてまいります。

### 3. 上場維持基準への適合に向けた今後の課題と取組内容

プライム市場上場維持基準の適合に向けた計画書で掲げました流通株式時価総額の基準適合に向けた取組の基本方針、及び具体的な取組内容に変更はございません。

当社は、企業価値を向上させ流通株式時価総額を増加させるため、中期経営計画達成に向けた着実な事業成長、IR活動強化による企業認知度向上及び当社株式への投資検討促進、サステナビリティ活動の充実による持続可能な成長を支える企業基盤の構築、及び自己株式の活用による株主価値の向上等を掛け合わせることにより、プライム市場の上場維持基準への適合を目指してまいります。

併せて、内外の環境変化や市況の影響等により、計画期間内にプライム市場の上場維持基準に適合しない場合も考慮し、スタンダード市場への市場区分変更等を検討してまいります。

以 上